

第 3 問 答案用紙 (会 計 学)

問 1

	10,000 千円		142,300 千円		3,200 千円
	65,000 千円		6,000 千円		640,000 千円
	538,000 千円		23,680 千円		1,600 千円
	18,400 千円		1,788,768 千円		45,192 千円

問 2

(1) 将来の退職給付見込額を基礎として退職給付債務を計算すると、当該退職給付債務は将来の昇給等を反映するため、現在の責務には当たらず負債の額として適当ではないとする考え方がある。しかしながら、退職給付は支払いまでの期間が長期にわたるものであり、しかも、実際の退職給付の支払いは、退職時における退職給付の額に基づいて行われるものであるから、確実に見込まれる昇給等、合理的に見込まれる退職給付の変動要因を考慮した将来の退職給付見込額を基礎として計算する方が退職給付の実態をより適切に反映できる。

(2) 年金資産は、退職給付の目的のみに使用されることが制度的に担保されていることから、これを収益獲得のために保有する一般の資産と同様に貸借対照表に計上することは問題であり、かえって、財務諸表利用者に誤解を与えかねないなどと考えられるためである。また、退職給付に係る負債は、将来の支出に対する引当として、当期の負担に属する額を引当金に繰入れるものと捉えられていると考えられていることから、財務諸表上、純額で表示される。

(3) 当該増加額は過去勤務債務であり、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。過去勤務債務についてこの処理方法が採用された理由は、過去勤務債務の発生要因である給付水準の改訂等が従業員の勤労意欲が将来にわたって向上するとの期待のもとに行われる面があることから、過去勤務債務の性格を一時の費用とすべきものとして一義的に決定づけることは難しいと考えられるからである。

第4問 答案用紙<1>
(会 計 学)

問1

(1)

期間損益計算の適正性の観点からは、同一時点の価格水準を反映した売上高と売上原価を対応させ、棚卸資産の保有損益は排除されなければならない。しかし、X0年度は後入先出法を採用しており、しかも、商品の期末数量が期首数量より少なかったため、前期から繰越されてきた商品に係る保有利益がX0年度の損益に混入したことにより、ゆがみが生じているといえる。

(2)

借方の観点からは、従業員等から提供された役務が消費され、発生したと認識された費用額という意味をもつと解釈される。他方、貸方の観点からは、従業員等から提供された役務の受領により、株主とは異なる従業員等の株予約権者とB社の直接的な取引により増加した価値の増加という意味をもつ。

(3)

C社が行った取引は、実質的に、土地と倉庫用建物を時価合計90百万円で譲渡し、譲渡代金90百万円で借入金90百万円を返済する取引と捉えることが出来る。そのため、形式的に土地と倉庫用建物の譲渡と借入金の免除を別々に捉え債務免除益35百万円を計上せず、一連の取引を一体と捉え、土地と倉庫用建物の固定資産売却益35百万円を計上すべきである。

第4問 答案用紙<2> (会計学)

問2

(1)

第1法は、子会社の純資産がマイナスになる損失が発生した場合に、純資産のマイナス部分を少数株主持分に負担させず、親会社の持分に負担させるものであり、資本に関して、親会社の株主の持分のみを反映させ、少数株主持分を含めないとする親会社説に基づく会計処理である。第2法は、純資産のマイナス部分を少数株主持分にも比例的に負担させるものであり、企業集団を構成するすべての連結会社の株主の持分を資本に反映させる経済的単一体説に基づく会計処理である。

(2)

これらの項目は、国際財務報告基準又はアメリカ会計基準に基づく会計処理が、我が国の会計基準に共通する考え方、すなわち、当期純利益を測定する上での費用配分、当期純利益と株主資本との連繋及び投資の性格に応じた資産及び負債の評価と乖離している項目であるため、当期純利益が適切に計上されるよう在外子会社の会計処理を修正する必要がある。

問3

〔設問1〕 F資産を本問の式で測定した金額126.74は、資産から得られる将来キャッシュ・フローを測定時点の割引率で割引いた測定値である利用価値である。この利用価値は、主観的な期待価値であり、第1年度末時点の市場価格とそれを越える無形ののれん価値を含んでいる。そのため、当該利用価値で資産を測定した場合、自己創設ののれんが含まれる。

〔設問2〕 貸借対照表価額として126.74を用いるメリットは、将来キャッシュ・フローの予測を基礎として測定されているため、意思決定との関連性があると考えられる。一方、デメリットは、将来キャッシュ・フローには、経営者の主観的価値が介入されるため自己創設ののれんが貸借対照表に計上され、信頼性に欠けることがあげられる。

第 5 問 答案用紙 < 1 > (会 計 学)

問 1

	0 百万円		
(1)	計算過程：帳簿価額：1,000 - 1,000 ÷ 8年 × 5年 = 375 割引前キャッシュ・フロー：70 + 80 + 90 + 90 + 90 = 420 帳簿価額 < 割引前キャッシュ・フロー のため減損損失を認識しない。		
(2)	75 百万円	(3)	0 百万円

問 2

理由 1 A社が株式XをB社に移転し、その対価として受け取るB社株式の取得原価は、有機的 一体と機能する事業ではないため、移転した株式Xに係る時価（80百万円）またはB社株式の時 価で測定される。そのため、簿価200百万円で移転することは出来ない。
理由 2 分割型の会社分割を行う場合、移転日における適切な簿価を算定し譲渡するため、決算 を行う必要がある。そのため、株式Xの時価80百万円が簿価200百万円の50%超を下回っており減 損処理をせざるを得ない。したがって、簿価200百万円で移転することは出来ない。

問 3

(1)	「金融商品に関する会計基準」では、金融資産の譲渡に係る消滅の認識は財務構成要素ア プロチを採用しているため、価格変動リスクを保持したまま、有価証券に係る契約上の 権利に対する支配が他に移転する場合、売却処理をすることが出来る。		
(2)	債権 Y	22 百万円	株式 Z
			90 百万円

問 4

(1)	退職給付信託に拠出した資産は年金資産に該当する。事業主は拠出時に時価により売却処理 を行うため、債権 Y と株式 Z について退職給付信託を設定すると、時価と帳簿価額との差額 が損益として計上され、含み益が実現することになる。		
(2)	1,040 百万円		

第 5 問 答 案 用 紙 < 1 > (会 計 学)

問 5

(1) 350 百万円	(2) 210 百万円
----------------------------------	----------------------------------

	350 百万円	
(3)	理由：現金を対価として事業譲渡した場合、投資に対して企業が負担する成果の変動が回避されるため、投資は清算されたとみなされる。そのため、個別財務諸表では500百万円の移転利益が計上されるが、連結財務諸表上、持分相当額150百万円は連結修正仕訳として、消去され、350百万円が移転利益として計上される。	

問 6

(1)	企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」第	10	項
-----	-----------------------------	----	---

(2)	国際的な会計基準において、将来に向かって修正する方法が採用されていることに加え、我が国の現行の会計慣行においても耐用年数の変更については影響額を変更後の残存耐用年数で処理する方法が一般的だからである。
-----	--

問 7

(1)	5 百万円
-----	---------

(2)	保有部門は株主資本相当額がマイナスである。取得した子会社株式の取得原価はゼロとし、株主資本相当のマイナス70百万円は株式の評価勘定として、適切な勘定をもって負債に計上する。
-----	--

問 8

(1)	当該企業結合により、A社株式と交換されたD社株式がその他有価証券である場合には、投資が継続していると考えられる。そのため、交換損益は認識されず、D社株式の取得原価をA社株式の適正な簿価とする。
-----	--

(2)	当該企業結合により、A社株式と交換された対価が、現金である場合には、A社株式への投資は清算されたと考えられる。そのため、B社は、A社株式の適正な簿価と現金の差額を、交換損益として認識する。
-----	--